

1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
ホームの敷地は1000坪あり、広々とした空間の中に立地している。娯楽施設だったところをグループホームに改築しているが、外観は特に違和感はない。玄関・リビングとも開放感にあふれ、ゆったりとしている。「人のために役立ちたい」との思いから4年前に開設したが、職員は施設長の思いや理念をよく理解して、個別ケアを重視して入居者にやさしく接している。生活空間についても風呂に窓を設け、トイレの手すりも片側可動式にするなど様々な工夫が見られる。歴史のある商店が母体であるため、地域で信用があり、中高校生の体験学習、ボランティアの受け入れなど、地域との連携も良好である。	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	要改善点はない。
運営理念	
II	要改善点はない。
生活空間づくり	
III	生活歴は重視されているが、記載欄が小さいので、初回時のみならず随時情報が追加できるよう記載欄を大きくすることが望まれる。ケアの記録については詳細に記載されているが、書類の種類が多いので、できるだけまとめて、わかりやすくするとよいのではないかと。また健康情報、評価情報など項目別に整理することも合わせて望まれる。
ケアサービス	
IV	苦情対応マニュアルは作成されているが、苦情はゼロである。家族からアンケートをとるなど小さな要望・苦情を吸い上げる仕組みをつくり、それによって更なる質の向上につなげていくことを期待したい。
運営体制	

分野・領域		項目数	「できている」項目数
		外部評価	
Ⅰ 運営理念			
①	運営理念	4項目	4
Ⅱ 生活空間づくり			
②	家庭的な生活環境づくり	4項目	4
③	心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
Ⅲ ケアサービス			
④	ケアマネジメント	7項目	6
⑤	介護の基本の実行	8項目	8
⑥	日常生活行為の支援	10項目	10
⑦	生活支援	2項目	2
⑧	医療・健康支援	9項目	9
⑨	地域生活	1項目	1
⑩	家族との交流支援	1項目	1
Ⅳ 運営体制			
⑪	内部の運営体制	10項目	9
⑫	情報・相談・苦情	2項目	2
⑬	ホームと家族との交流	3項目	2
⑭	ホームと地域との交流	4項目	4

2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム（以下「グループホーム」という。）に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム（以下「ホーム」という。）の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者は、入居者が自分の家と思えるようなケアを目指しており、職員は毎日理念を唱和している。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			玄関から入ったところに額に入れてわかりやすく明示してある。台所などにも掲示することで、職員がいつでも理念に立ち返えり、暖かい気持ちでケアできるように努めている。	
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			理念と並べて室内に明示してある。契約書にも明記し、ホームの責任者や管理者から家族、入居者に説明している。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。（ホームの説明会、ホーム便り等）	○			区長に地域推進会議に参加してもらったり、地域の人が見学に来たときに運営理念を話している。	
運営理念 4項目中 計		4	0	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。（玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等）	○			大きなホームの名前の看板が掲げてあるが高いいところで気にならない。玄関入り口の門はデイサービスの車も出入りするので、広く開いていて入りやすい。玄関入り口にプランターを置き工夫している。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			玄関、居間などなごやかで明るい雰囲気である。装飾も入居者で作ったものや作品を掲示していて、家庭的な雰囲気である。	

千葉県 グループホームすこやかさん

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			リビングのスペースが広く、ゆったり座れるソファやフットマッサー機などが置いてあり、自由に過ごせるようになっている。浴室の外にも椅子を並べ、風呂上りにゆっくりできる工夫をしている。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			馴染みの生活用品や、大切な仏壇などが居室にある。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
		2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり					
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			身体機能が低下している入居者は少ないが、トイレに跳ね上げ式の手すりをつけたり、居室に車椅子対応の洗面台を取り付け、今後対応できるようにしている。トイレの蓋はつけず、自動給水の蛇口や物干し竿を低くし、安全や自立を考えている。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋が目印等)	○			トイレにわかりやすい表示がある。部屋は花の名前で表示しているが、わかりにくい入居者には入り口に名前や写真を添えている。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			蛍光灯は日によって明るさが変えられるようにしている。浴室には窓を設置して、明るく開放的な雰囲気を工夫している。そばを通っている国道の音は聞こえず、他にも特に耳障りな音はしない。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			天井は高く、建物自体が換気がしやすくできている。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			食堂の時計は、入居者が見やすいように数種類設置されている。日めくりカレンダーも入居者がめくりやすい位置にある。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			掃除道具など玄関やベランダにおいてある。壁には地元の馴染んだ風景の絵が飾ってある。入居者は女性が多く、壁にきれいなドレスが掛けてある。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

千葉県 グループホームすこやかさん

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居時の家族の状況や本人の状況などをアセスメントし、生活歴を活かした介護計画を作成している。昨年までは家族の同意の署名・捺印がなかったが、今年からは新しく作成された計画書で同意がなされている。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			職員会議において決定や見直しを行っており、職員は内容を把握している。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			家族や入居者と相談し、入所3ヶ月は特に本人の流儀や主張にあわせて対応している。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			実施期間を明記し、ケア記録に記載された評価をもとにケア会議で見直しを行っている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。		○		詳細に記録されているが、書類が多く、項目別に整理されておらず、わかりにくい。	その日の記録は1枚の用紙に健康状況や評価などの情報を整理できるとわかりやすいと思う。また、管理者の捺印欄を設けるとよいのではないか。
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			業務日誌、申し送りミーティングで行われている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			1ヶ月に2時間は必ず行っている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			6	1	0		

千葉県 グループホームすこやかさん

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			礼儀正しく、暖かい対応である。	食事中の会話に、聴覚障害の入居者が加わられていなかった。筆記で伝えてもとんでもないときに大きな声で発言があり、周囲がびっくりするので控えているとのことであるが、会話の内容を簡単に伝える努力をして、会話に加わられるようにしてほしい。
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			職員の言葉かけはやさしく、穏やかである。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			職員は入居者の生活歴をよく把握しており、ピアノの好きな入居者にはピアノを弾いてもらったり、俳句の通信教育を支援するなどケアに活かしている。	生活歴の記載欄が小さいので、少なくとも1枚の用紙を使用し、随時追加できるように工夫が望まれる。
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			10時のお茶やおやつの時間はあるが、参加は入居者の自由である。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			食事メニューや外出などの希望を聞いている。また、好みの服を自分で選んでいる。	
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			入浴などできるところは自分で行ってもらい見守っている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束はしていない。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			玄関のドアは開放され、ベランダから庭など広い敷地内にいつでも出ることができる。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

千葉県 グループホームすこやかさん

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			湯のみや箸は自分の好みのものが使用され、家庭的な食器を使っている。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			季節の食材を利用し、野菜を多くしている。また、入居者の身体機能にあわせてお粥などになっている。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			食事量・水分摂取量を把握し、併設のデイサービスセンターの管理栄養士により栄養バランスも配慮している。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			支援が必要な入居者には、さりげなくサポートしている。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			排泄リズムを把握しながら支援している。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			声かけには特に注意しながら、さりげない介助を行っている。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			毎日入浴ができるなど、入居者の希望に合わせた支援を行っている。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			外出できる入居者は美容院への利用を支援し、困難な入居者には訪問美容を利用している。	

千葉県 グループホームすこやかさん

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			入居者はさっぱりした感じで、自分なりのおしゃれを楽しんでいる。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			チェック表に記録し、眠れない入居者には時間をみて声かけしたり、散歩など昼間の活動を多くしている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			小銭を持って買い物を楽しむなど、入居者一人ひとりに合わせた支援を行っている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			施設の裏に畑を作り園芸を楽しんでいる。おやつを自分たちで作ったり、来客に運んだり、入居者の力量に合わせた支援をしている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			ホームの看護師が24時間対応できる体制になっている。また入居者毎にかかりつけ医がおり、必要に応じて相談している。緊急時には協力病院とも連携している。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			ホームの看護師が連携をとっている。管理者も訪問している。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			市役所の老人健診を受けている。	

千葉県 グループホームすこやかさん

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			散歩、買い物、タオル体操などのリハビリ体操を行っている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			事前に性格など把握し、トラブルにならないようにしている。トラブルが発生した場合は、いつまでもしこりを残さないように対応している。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			昼食後は殺菌作用もあるお茶でうがいをしている。夕食後は職員が介助しながら歯磨きなどを支援している。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			さりげなく様子を見て飲めているか確認している。受診ノート、処方箋、申し送りなどで確認している。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			会議時はもとより、随時マニュアルを確認している。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			看護師が適宜指示している。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

千葉県 グループホームすこやかさん

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			日曜日は併設のデイサービスセンターの車を使い、飛行機の見える公園などへ外出している。それ以外の日は近くを散歩・買い物などを行っている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			訪問時はお茶をだし、家族と話をするようにしている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			管理者は熱意を持って取り組んでいる。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			ケア会議などを利用して、活発に意見を出してもらい、それを反映している。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			施設長が入り、カバーしている。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			積極的に介護全般の外部研修に参加している。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職員間のコミュニケーションは良好であり、食事会などを行って親睦をはかっている。休憩室には畳が敷かれ、くつろげる空間になっている。	

千葉県 グループホームすこやかさん

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			併設のデイサービスセンターからの移行が多く、なおかつ地元の入居者が多いので、検討する材料は十分に把握できている。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			家族と話し合いのうえ、納得の行く形で支援している。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			食洗機を活用し、また週1回漂白を行っている。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			入居者の目の届かないところで管理している。	
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)		○		事故報告書を作成し、再発防止につなげているが、ヒヤリハットについては検討するまでには至っていない。	ヒヤリハットも含めた再発防止のための検討を行うことを期待したい。
内部の運営体制 10項目中 計			9	1	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			情報は積極的に提供されている。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			契約書にも明記し、ホーム入り口の壁にも掲示している。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

千葉県 グループホームすこやかさん

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。		○		今までは苦情はゼロであるが、積極的に家族の意見や要望を引き出すまでには至っていない。	家族に対するアンケートなどの実施も検討してほしい。
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）	○			毎月電話での連絡を行い、ホーム便りを送付している。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			家族に了解を得て、個々に対応している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			2	1	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			市役所の依頼で地元の中学生・高校生の体験学習を受け入れている。また新任教員の研修も行っている。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			地域の人が野菜を持ってきてくれたりしている。デイサービスを利用している人は地域の人で、行き来があり、顔なじみである。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）	○			消防署・警察署にも安否の見守りをお願いしている。商店・食堂など利用先にもパンフレットを配布している。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等）	○			見学が多く、相談に乗るなどしている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。